

保健センター事業に  
従事する臨時職員の  
登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事をご案内します。詳しくは、お問い合わせください。

■職種 保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士

■業務内容 保健センターでの母子保健・成人保健事業等

■勤務時間 月1～2回程度

■報酬 職種や業務により異なります

■健康課健康係 (☎042-321-1240)

都知事褒賞

小金井市消防団

■受賞日 10月24日

■受賞名 東京都消防褒賞

■功績 団員の教育訓練に力を注ぎ、火災予防をはじめ資質の向上に努め、災害活動に積極的に従事し、安全・安心なまちづくりに貢献したことが認められました。

渡邊 昌孝 氏

(小金井市消防団第3分団長)

■住所 中町1丁目

■受賞日 10月24日

■受賞名 東京都消防褒賞

■功績 郷土を愛し、永年にわたり消防団員として、市民の生命・身体・財産を守り、地域防災の発展に尽力された多大な功績が認められました。

■関 地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

ごみ減量大作戦!! (213)

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきましてありがとうございます。

市では、燃やすごみの減量と資源化の推進のため、紙パック、ざつがみ、新聞、雑誌・本、段ボール、シュレッダー紙は古紙として回収を行っています。それぞれ分別していただき、シュレッダー紙以外はひも(できるだけ紙のもの)で縛って、シュレッダー紙は45ℓ以内の透明または半透明の袋に入れ、空気を抜いて出してください。

最近、紙パックがざつがみに混入している場合が見受けられます。紙パックは、良質なパルプから作られる高品質な再生紙の原料となるため、紙パックがざつがみと混在してしまうと、分別処理が困難になるだけでなく、資源物としての価値が下がってしまうことから、きちんと分別して出していただくようお願いします。

なお、ごみ・資源物の分別方法は、ごみ・リサイクルカレンダーのほか、スマートフォン用のごみ分別アプリや市ホームページ等でもご案内していますので、ぜひご利用ください。

【9月分のごみ排出量報告】

9月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は238.9gとなり、目標値(272.2g)を33.3g下回りました。

■関 ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	9月	目標値	差引	😊 やった 減量成功
	238.9	272.2	△33.3	
(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量				
	30年度 8月	29年度 9月		
	253.3	257.3		

  

燃やさないごみ (市内全域)	9月	目標値	差引	😊 やった 減量成功
	28.8	33.0	△4.2	
(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量				
	30年度 8月	29年度 9月		
	33.2	32.9		

小金井市における空き家の  
有効活用、適正管理等の  
推進に関する協定を締結

市では、空き家の有効活用、適正管理、空き家の発生の未然防止等を推進するため、不動産、建築、法律等の関係8団体と、平成28年度に同協定を締結しています。10月19日に、新たに東京三弁護士会、東京税理士会武蔵野支部と同協定を締結しました。

この協定の締結により、現在市内に空き家を所有される方々に向けて、専門家等による無料相談窓口体制の充実を図ってまいります。相談ご希望の方は、お問い合わせください。

■関 まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)



12月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け 住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	12月4・6・11・13・18・20・25・27日	▷法律相談、交通事故相談は、11月16日から、直接または電話で受け付け 法律相談は各日とも6人		▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514)	
税務相談	12月12・26日	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	12月17日		シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
建築・登記・表示登記相談	12月5日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
行政相談	12月20日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	12月19日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	12月11日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター (本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
年金・労務・成年後見制度相談	12月4日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け			
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	12月7・13・14・21・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			